南股地区振興会だより２１３号

～ご近所の力「自助、近所（助）、公助」～

■編集発行　南股地区振興会　■Ｅメール　minamimata ｔ ｔ @yahoo.co.jp　令和８年10月22日（木）

■連絡先〒029-4483奥州市衣川沼野38-9南股地区センター内 ☎0197-52-3644 FAX：0197-34-1310

2026　ゆかいな仲間達の音楽会

10月17日（土）、「ゆかいな仲間達の音楽会」が地区センター体育館で開催されました。幼児から高齢者まで約40人が出演し、演奏や歌唱など日頃の練習の成果を堂々と披露していました。住民の皆さんも含め約１２０人が来場し、商品券などが当たるお楽しみ抽選会も初めて行い、大いに盛り上がりました。





























森の巣



6月、7月、9月と続いてきた「森の巣」が、10月3日（土）今年最後の回を迎えました。薄曇りの中に時々晴れ間が差し込み、外遊びをするにはまずまずの天候で、沢山の親子連れが参加していました。中には県外ナンバーの車も。ツリークライミング、スラックライン、イワナ釣り等々、それぞれ思い思いのアトラクションを楽しんでいました。伝統芸能として、「川内神楽」の皆さんも迫力ある踊りで観客を盛り上げていました。そして、有名な「パンどろぼう」のＰＶにも関わった、唄う4人のヒゲと踊るマリオネットの「ザ・ワースレス」の生ライブ！子供達もパパママも大盛り上がりで楽しんでいました。













今後のスケジュール

日　時	内　　容	主　　催
10月29日	フレイル予防教室お達者プラス＋	総合支所市民福祉グループ
10月31日	南股まるっと秋まつり	南股まちづくり協議会
11月11日	鳥獣被害対策研修会	南股まちづくり協議会
11月13日	ドローンを活用した現地調査	南股まちづくり協議会
11月19日	フレイル予防教室お達者プラス＋	総合支所市民福祉グループ

古着回収【前沢・胆沢・衣川地域】

回収した古着は海外で再利用されます
皆様のご協力をお願いいたします



拠点回収　実施日時・場所・回収方法

＜回収時間＞
8：30～17：00　（土日祝を除く）

＜場所＞
・前沢総合支所
・胆沢総合支所
・衣川総合支所

＜回収方法＞
指定の回収ボックスに、袋などから出して入れてください。

回収するもの ○

・衣類
・下着
・靴下
・帽子
・ベルト



※再使用が可能な状態のものを回収します。

回収しないもの ×

・汚れた衣類、破れた衣類
・ストッキング
・学生服、学校指定のジャージ
・会社名入りの制服や作業服
・布
・タオル
・寝具類
・カーテン
・靴
・バッグ



●●●　お願いと注意事項　●●●

回収ボックスに入らないような大量の古着を持ち込む場合には、事前に窓口までご相談ください。

回収するもの・しないものを事前にきちんと分別して持ち込んでください。分からないものがあった場合には、回収ボックスに入れる前にご相談ください。

ハンガーやクリーニングの包装は外してお持ちください。また、古着を入れてきた袋や箱は窓口で引き取りませんので、お持ち帰りください。

問い合わせ：奥州市 市民環境部 生活環境課 生活衛生係　TEL 0197-34-2341

令和8年度 地区要望に対する回答

番号	件　　名	内　　容	方針	担当課からのコメント
1	看板の設置について(大原)	毎年のように、クリーン作戦において不法投棄が確認される為、看板の設置をお願いします。	A	対応済みです(大原行政区に、不法投棄防止看板を貸出済み)
2	ミラーの設置について(大原)	沼野方面から県道に出る際、センターライン(中央線)まで出ないと死角になって見えない。市道と県道の交わる十字路にミラーの設置をお願いします。	E	当該箇所は県管理土地の立木が支障となり、目視できる停止位置での視認が困難であった為、県に支障木の除去を要望してまいります。
3	電柵の設置に関する補助制度について(噌味)	野生有害獣(ツキノワグマ・イノシシ等)による農林畜産物等への被害が拡大していることから、奥州市補助金交付規定で定めている対象農家について、業としての農家に問わず、補助対象とするよう検討をお願いします。	C	限られた財源で実施している事業であることから、必要とされている農家の方への支援が届くよう、現行の補助率、要件で実施してまいります。
4	移動販売車の継続取組みへの支援について(噌味)	高齢者が増加する買物弱者への対策を行っていくことは、地域の過疎化を食い止め、地域を暮らしやすくする為に重要です。民間企業への市の助成に併せ買物支援に取り組むための体制づくりについて検討をお願いします。	B	市が配置する生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーターの聴き取り等により移動販売車の実情を把握するとともに、他市町村の先行事例を参考に、介護保険制度の活用や庁内他部署との連携等により支援策を検討してまいります。

南股まちづくり協議会



■ **野生鳥獣被害対策研修会**
R8年11月11日(水)13:30～15:30　地区センター会議室

■ **赤外線ドローンを活用した環境現地調査**
R8年11月13日(金)14:00～16:00　河内地内

申込人数 各20人



■ 申込締切　令和8年11月6日(金)

■ 問い合わせ　南股地区センター　　TEL0197-52-3644　FAX0197-34-1310

■ 主催　南股まちづくり協議会　　共催　南股地区振興会

※　詳細は班回覧のチラシをご覧ください。